

豊島区都市計画図(地域地区等)

令和7年4月現在

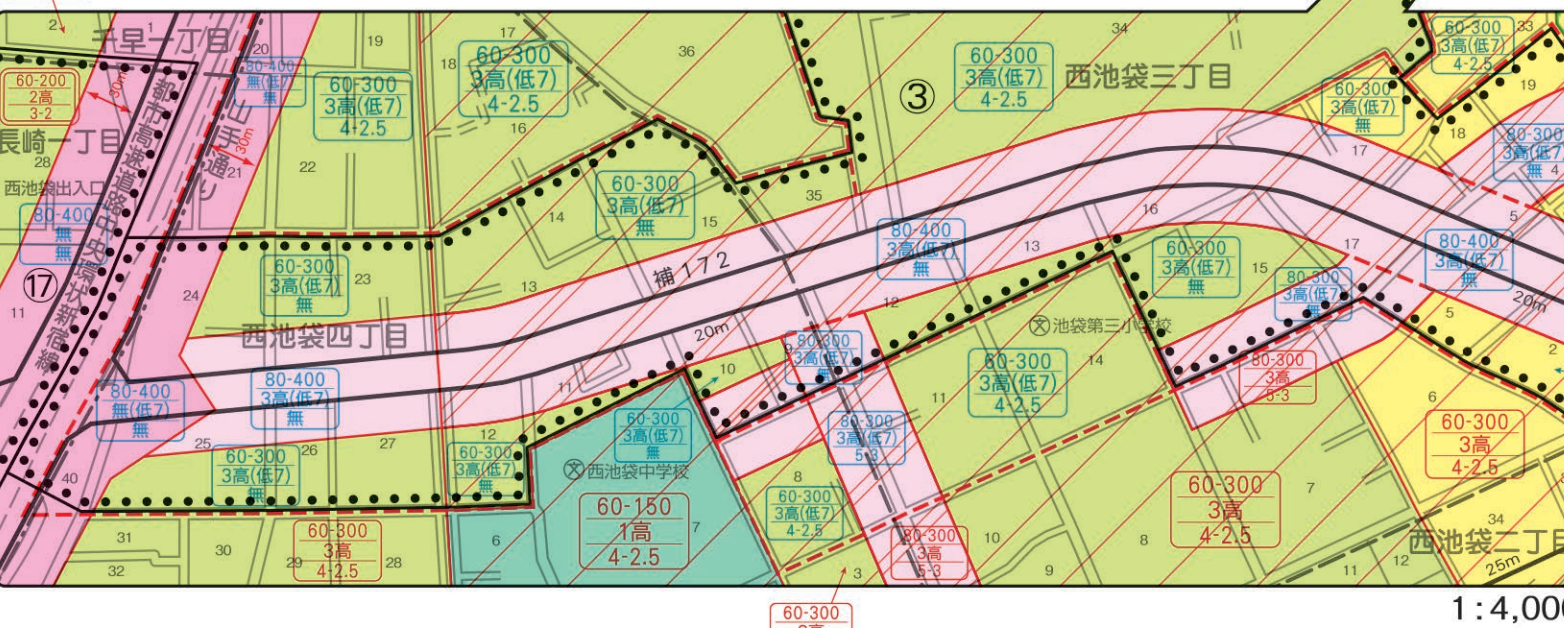
この都市計画図に示す地域地区等は、概略を示すものであり、内容を保証、証明するものではありません。また、掲載されている情報が、変更・追加される場合がありますので、詳細については、東京都都市整備局または、豊島区都市計画課でご確認ください。
なお、本図の内容は、豊島区のホームページでもご覧いただけます。



豊島区ホームページ
(地図情報システム)

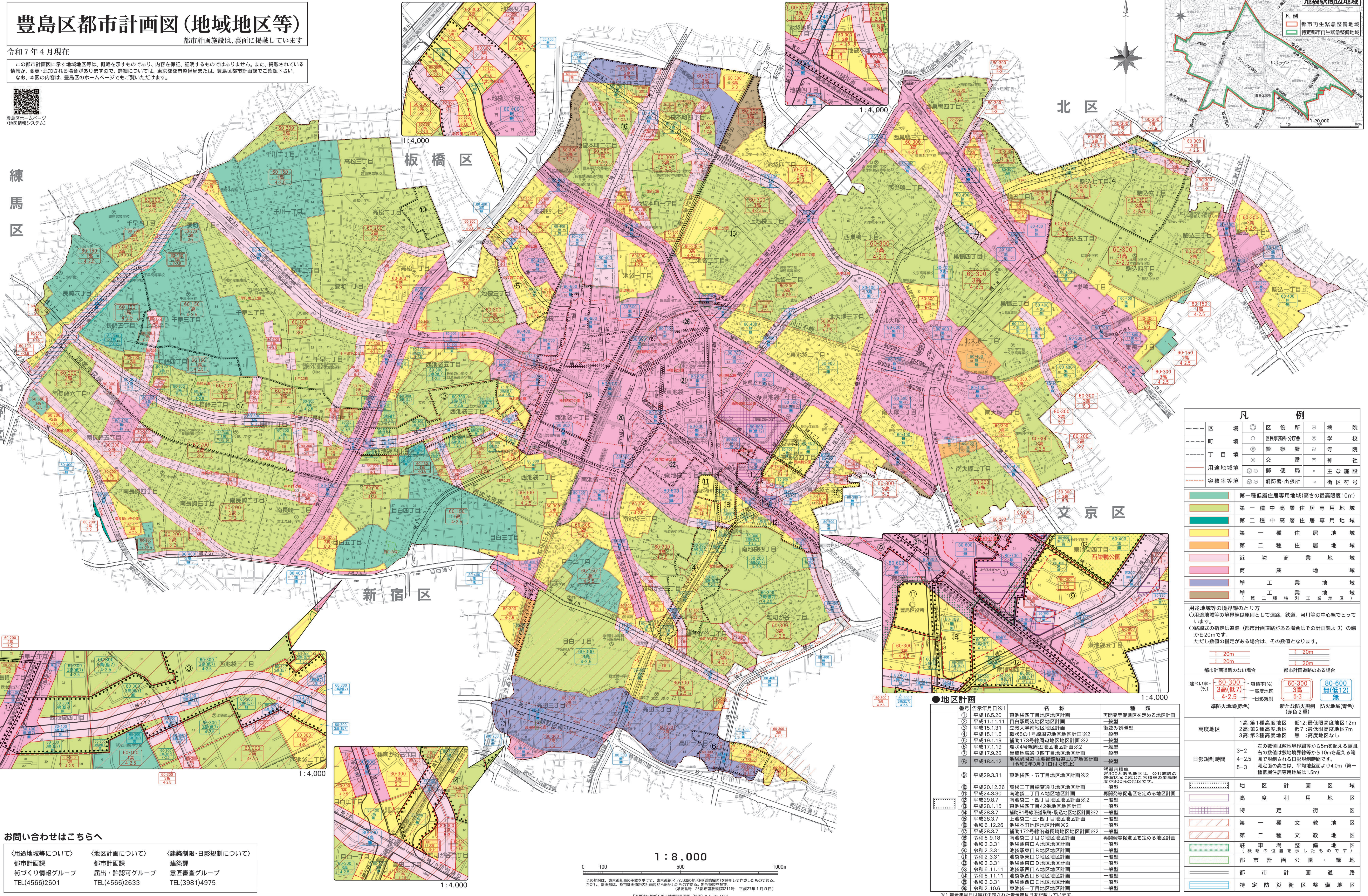
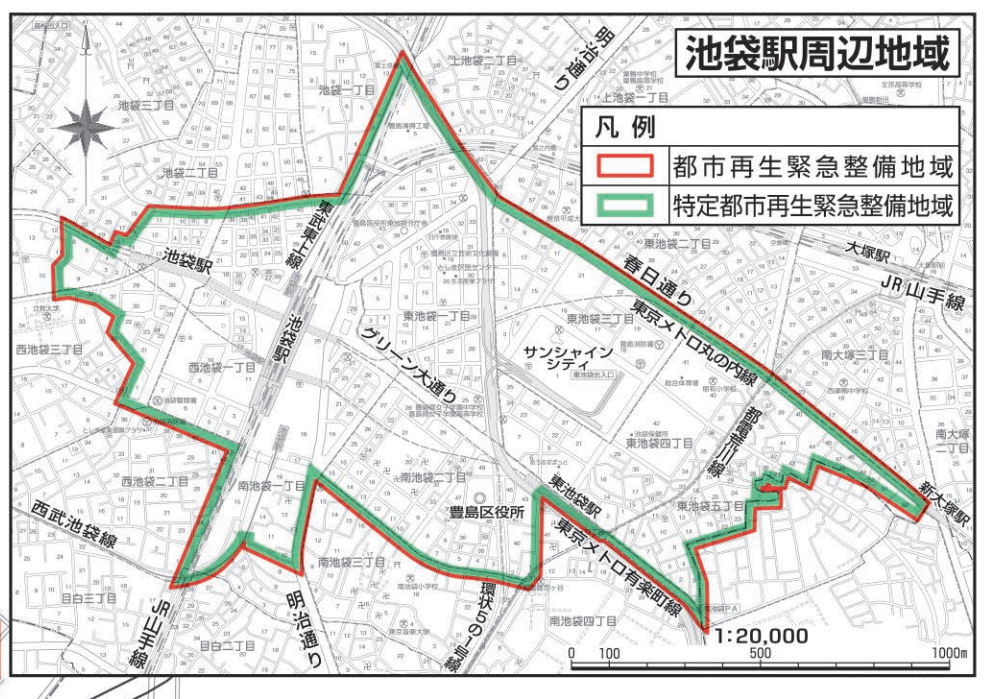
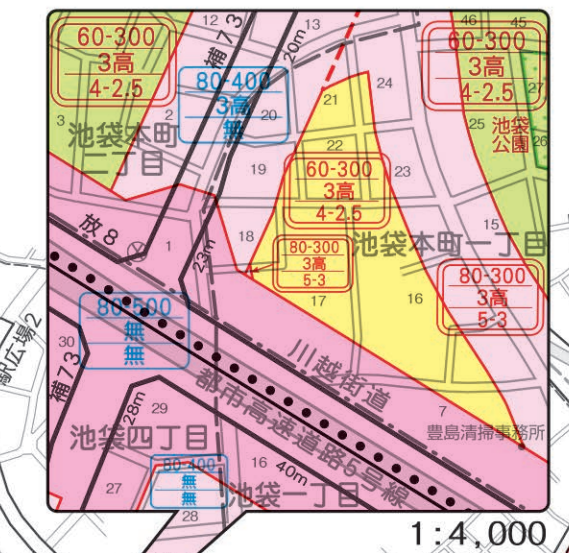
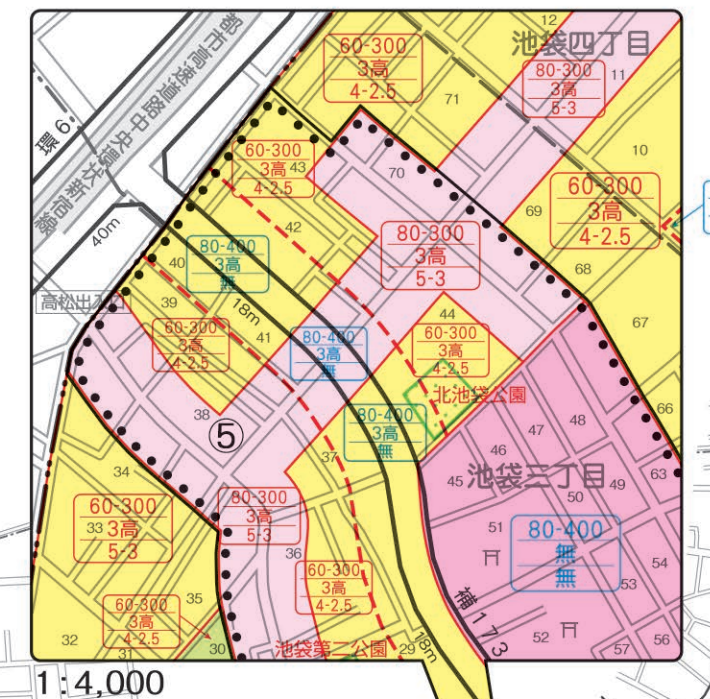
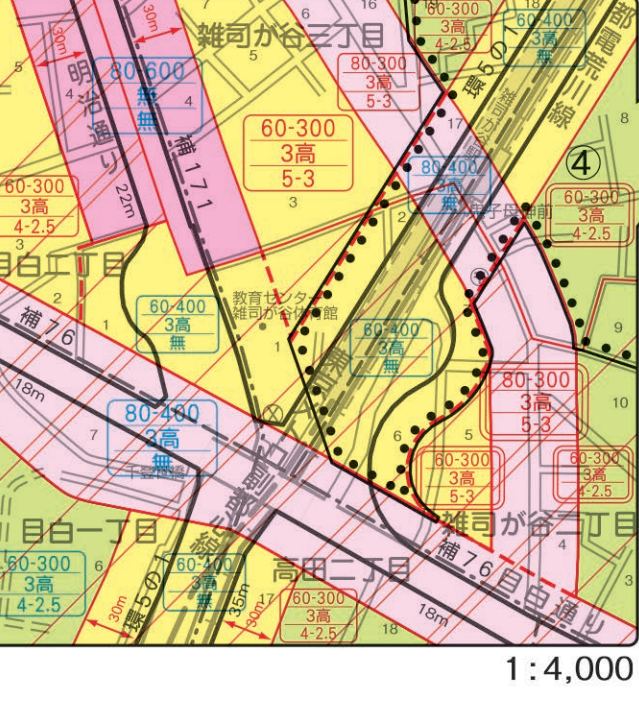
練馬区

中野区



お問い合わせはこちらへ

〈用途地域等について〉	〈地区計画について〉	〈建築制限・日影規制について〉
都市計画課	都市計画課	建築課
街づくり情報グループ	届出・許認可グループ	意匠審査グループ
TEL(4566)2601	TEL(4566)2633	TEL(3981)4975



凡 例	
区 境	区 役 所
町 境	区民事務所・分庁舎
丁目境	警察署
用途地域境	交 番
容積率等境	郵便局
	消防署・出張所
	病 院
	学 校
	寺 院
	神 社
	主 な 施 設
	街 区 区 分 符 号

第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10m)	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域
第二種住居地域	近隣商業地域
商業地域	準工業地域
準工業地域(第二種特別工業地区)	

用途地域等の境界線のとり方
○用途地域等の境界線は原則として道路、鉄道、河川等の中心線によって
○路線式の指定は道路(都市計画道路がある場合はその計画線より)の端から20mです。
ただし数値の指定がある場合は、その数値となります。

都市計画道路のない場合	都市計画道路のある場合
都市計画道路のない場合	都市計画道路のある場合

建ぺい率(%)	容積率(%)	高度地区	日影規制
60-300 3高(低)7 4-2.5	60-300 3高 4-2.5	60-300 3高 4-2.5	60-600 3高 無(低12) 無

準防火地域(赤色)	新たな防火規制	防火地域(青色)
準防火地域(赤色)	新たな防火規制	防火地域(青色)

高度地区	1高:第1種高度地区 2高:第2種高度地区 3高:第3種高度地区	低12:最低限度高度地区12m 低7:最低限度高度地区7m 無:高度地区なし
------	--	--

日影規制時間	3-2 4-2.5 5-3	左の数値は敷地境界線等から5mを超える範囲、右の数値は敷地境界線等から10mを超える範囲で規制される日影規制時間です。 (規制度の数値は、平均地価より94.0m(第一種低層住居専用地域は1.5m))
--------	---------------------	--

地 区 計 画 区 域	高 度 利 用 地 区	特 定 街 区	第一種文教地区	第二種文教地区	駐 車 場 整 備 地 区 (敷地の位置を示したものです)	都 市 計 画 道 路	特 定 防 災 街 区 整 備 地 区
-------------	-------------	---------	---------	---------	----------------------------------	-------------	---------------------

番号	告示年月日※1	名 称	種 類
①	平成16.5.20	東池袋四丁目地区地区計画	再開発促進地区を定める地区計画
②	平成11.11.11	目白駅周辺地区地区計画	一般型
③	平成15.1.31	立教大学南地区地区計画	街並み誘導型
④	平成15.11.6	環状5号線周辺地区地区計画※2	一般型
⑤	平成19.1.9	補助173号線周辺地区地区計画※2	一般型
⑥	平成17.1.19	環状4号線周辺地区地区計画※2	一般型
⑦	平成17.9.28	東池袋三丁目地区地区計画	一般型
⑧	平成18.4.12	池袋駅周辺主要駅前地区地区計画 (令和2年3月1日付で廃止)	一般型
⑨	平成29.3.31	東池袋四・五丁目地区地区計画※2	一般型
⑩	平成20.12.26	高松二丁目商業通り地区地区計画	一般型
⑪	平成24.3.30	南池袋二丁目A地区地区計画	再開発促進地区を定める地区計画
⑫	平成29.8.7	南池袋二・四丁目地区地区計画※2	一般型
⑬	平成28.1.15	東池袋四丁目42番地区地区計画	一般型
⑭	平成28.3.7	補助1号線沿道東側・駒込地区地区計画※2	一般型
⑮	平成28.3.7	上池袋二・三丁目地区地区計画	一般型
⑯	令和6.12.26	池袋本町地区地区計画※2	一般型
⑰	平成28.3.7	補助172号線沿道長崎地区地区計画※2	一般型
⑱	令和6.9.18	南池袋二丁目C地区地区計画	再開発促進地区を定める地区計画
⑲	令和2.3.31	池袋駅東口A地区地区計画	一般型
⑳	令和2.3.31	池袋駅東口B地区地区計画	一般型
㉑	令和2.3.31	池袋駅東口C地区地区計画	一般型
㉒	令和2.3.31	池袋駅東口D地区地区計画	一般型
㉓	令和6.11.11	池袋駅西口A地区地区計画	一般型
㉔	令和6.11.11	池袋駅西口B地区地区計画	一般型
㉕	令和2.3.31	池袋駅西口C地区地区計画	一般型
㉖	令和2.10.6	東池袋一丁目地区地区計画	一般型

※1 告示年月日は最終決定された告示年月日を記載しています。
※2 一部の地区において、容積率の低減係数、道路斜線の係数を変更しております。